

令和8年度

第1回 価格転嫁促進連絡会議

令和8年9月8日

青森県経済産業部

資 料

- (1) 本県経済の現状(P1)
- (2) 令和8年度の青森県の取組(P5)
- (3) 各機関のこれまでの取組状況と今後の取組(P10)
- (4) 具体的支援事例の紹介(P22)
- (5) 国の動き(P26)

【別添】各機関説明資料

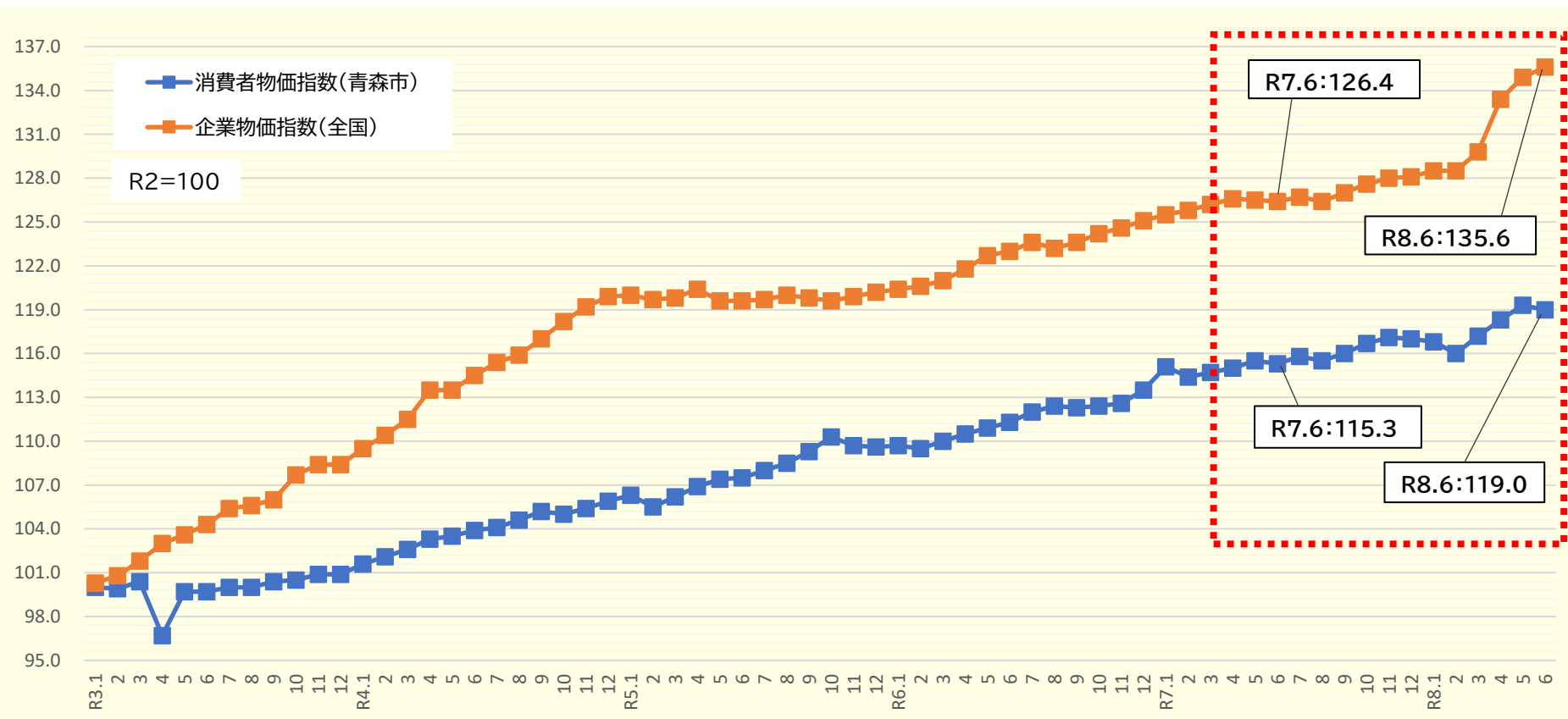
- ① (公財)21あおもり産業総合支援センター
- ② 経済産業省 東北経済産業局
- ③ 厚生労働省 青森労働局
- ④ 国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局

(1) 本県経済の現状

消費者物価指数及び企業物価指数の推移

- 消費者物価指数及び企業物価指数は、令和2年と比較して大きく上昇。
(R8.6現在(R2=100):消費者物価指数119.0 企業物価指数135.6)
- 過去1年間では、消費者物価指数・企業物価指数ともに上昇傾向が続いており、特に企業物価指数の上昇ペースが加速している。
(R7.6～R8.6上昇幅:消費者物価指数3.7ポイント 企業物価指数9.2ポイント)

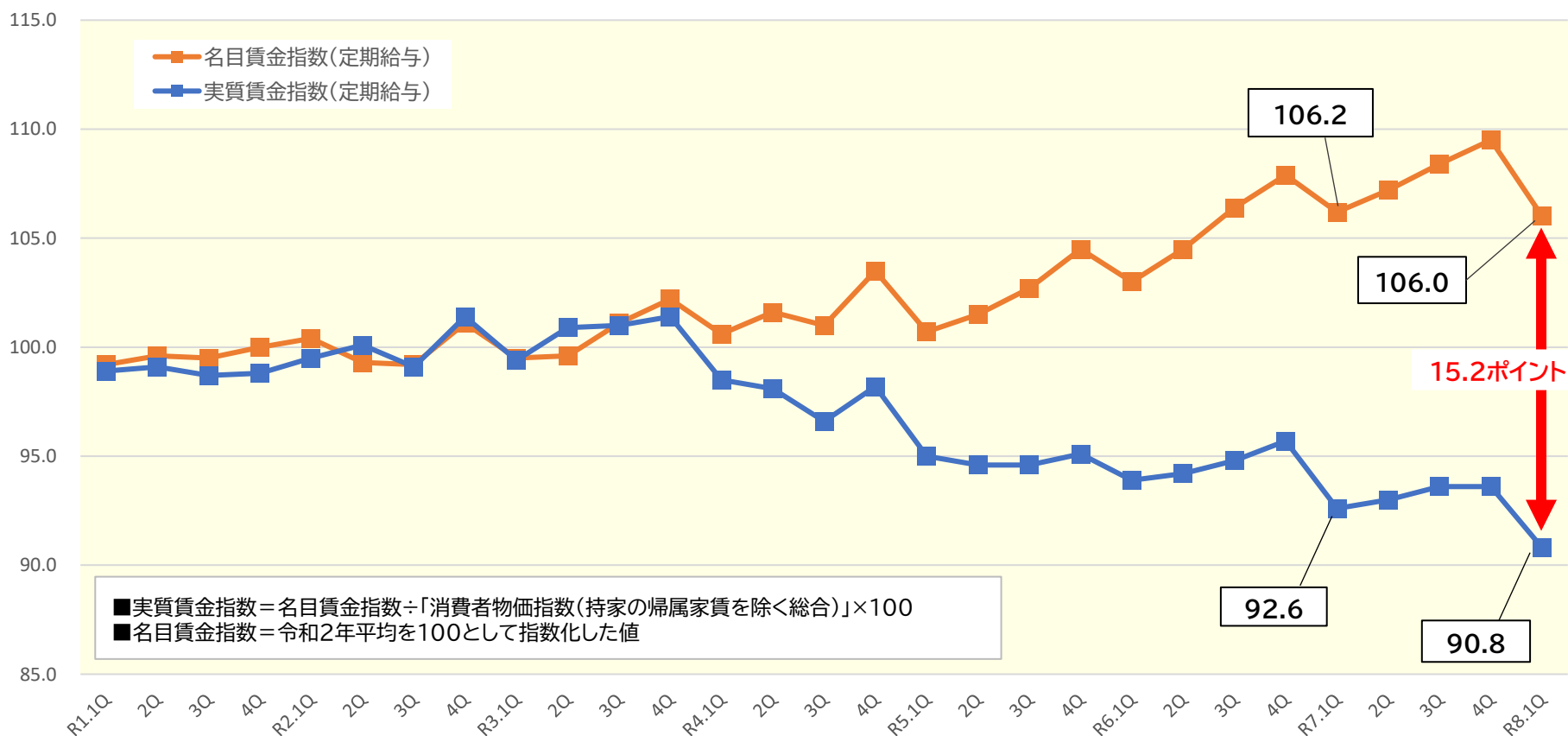
消費者物価指数(青森市)及び企業物価指数(全国)の推移



名目賃金指数及び実質賃金指数の推移

- 名目賃金指数及び実質賃金指数は、令和3年までは大きな差がほとんどなく推移。
- 令和4年以降、両指数のギャップは拡大傾向が続き、令和8年第1四半期は前年同期に比べて1.6ポイント拡大し、15.2ポイントのギャップとなった。
- 物価の上昇が続く中で、企業の賃上げが追いついていない可能性がある。

本県の名目賃金指数及び実質賃金指数の推移



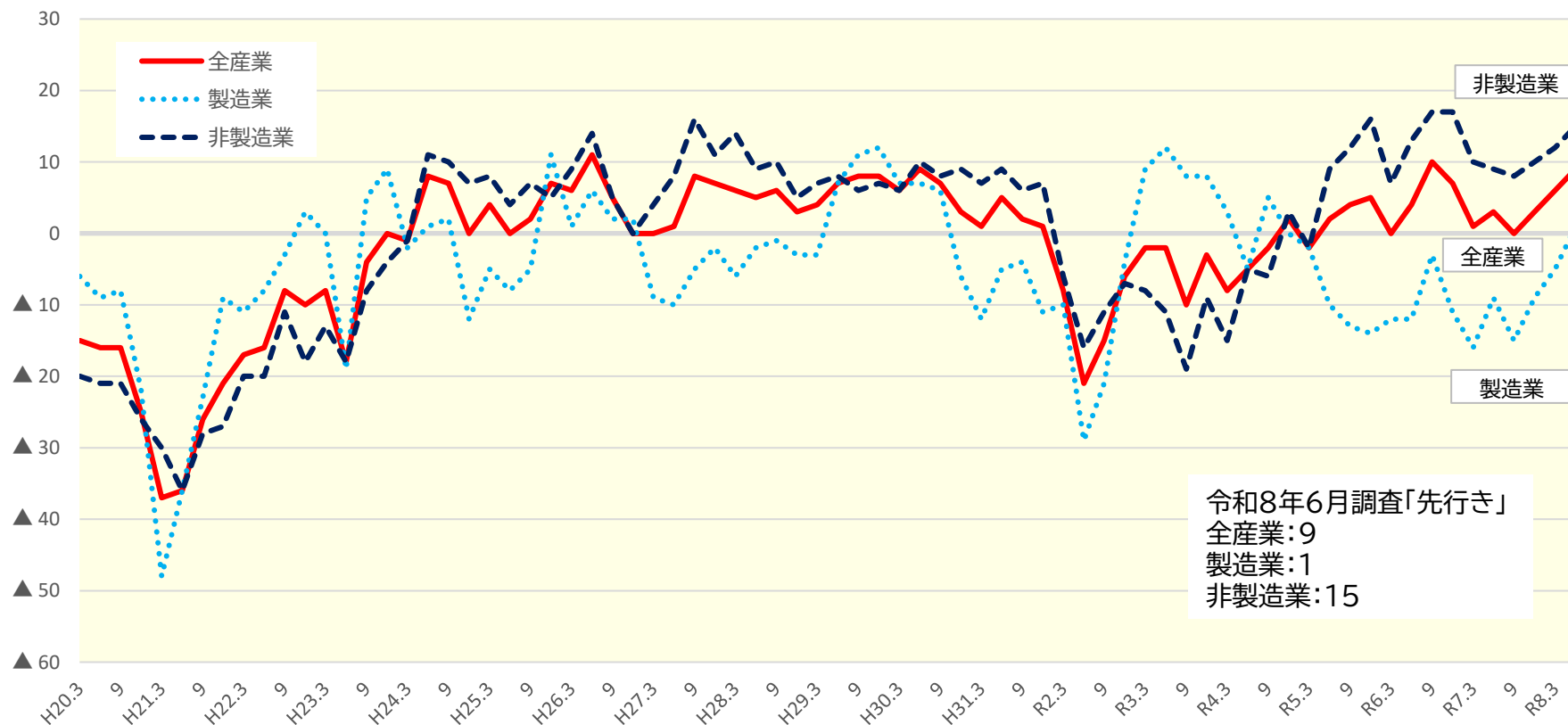
県内企業業況判断DIの推移

○県内企業の業況判断DIは、新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響による令和2年以降の落ち込みを脱し、**非製造業を中心に引き続き回復傾向**。

(令和5年6月調査以降、「全産業」の「最近」の業況判断DIは0以上の水準で推移)

○令和8年6月調査では、製造業・非製造業を含むすべての産業でプラス傾向が続いており、足元の景況感は回復していると考えられる。

県内企業業況判断DI(最近)の推移



(出典)日本銀行青森支店県内企業短期経済観測調査結果

(2) 令和8年度の青森県の取組

適切な価格転嫁の促進強化事業

取組1 価格転嫁支援アドバイザーの配置

原価計算や価格設定などの伴走支援を行う「**価格転嫁支援アドバイザー**」を21あおもり産業総合支援センターに**2名配置**し、訪問型の相談対応を実施。

青森県委託事業 21あおもり産業総合支援センター
(令和8年度適切な価格転嫁の促進強化事業)

相談 無料

価格転嫁支援アドバイザー をご活用ください！

原価管理等により**適切な価格転嫁**と一緒に検討し、**収益力アップ**を図りましょう！

対象事業者 青森県内に事業所がある中小企業者・個人事業者

価格転嫁支援アドバイザー

中小企業診断士 八木 清之 氏		中小企業診断士 山田 貴弘 氏	
---------------------------	---	---------------------------	---

取組2 価格転嫁出前講座の実施

原価把握や価格交渉に必要なノウハウ等を習得する**出前講座**を、商工団体や業界団体等の**ニーズに応じて業種や取引形態別に実施**。

「価格転嫁実現」の扉を開ける、その鍵は「企業の総合力」にあり

価格転嫁 出前講座

無料

価格転嫁の実現と収益力向上に向けて、自社の価格戦略を数字と根拠に基づいて実践することを目指し、価格転嫁支援アドバイザーが訪問し、個別の業種・業態に合わせたオーダーメイドの講座を開催します。

対象者
・県内事業者（企業、個人事業主） ・地域経済団体および組合を含む各種団体

開催方法

1対1の個別講座形式で	社内会議の一コマで	社員研修のテーマとして
		

価格交渉促進月間(9月)における広報活動の強化

○県内中小企業者が価格転嫁しやすい環境をつくるため、新聞広告及び**SNS広告**等を実施し、県が実施する価格転嫁支援施策の認知度向上を図るとともに、当該施策紹介ページへのアクセスを促進し、積極的な活用を促す。

① 県内3紙への新聞広告
(令和8年9月9日掲載予定)

② SNS広告
(令和8年9月10日以降配信予定)

青森県 **めざそう / 価格転嫁でよい変化** **未来へつながる適正価格**

こんなことでお困りの方へ

- ・材料費や人件費の高騰に悩んでいる
- ・利益を出せる「適切な価格設定」を知りたい
- ・取引先との関係を大切にしながら、価格を見直したい

ぜひ青森県の支援事業をご活用ください。

価格転嫁の専門家が、無料でサポートします! (業種不問)

1 価格転嫁支援アドバイザー

アドバイザーがご希望の場所へ訪問し、無料で相談をお受けします。お話を聞きながら、皆さまの状況に合わせたサポートを実施します。(法人・個人問わず)

実際に**118**事業者に、延べ**248**回ご利用いただきました。(令和7年度)

2 価格転嫁出前講座

原価の把握・価格交渉等に必要なおノウハウの習得を目指し、各業種・業態に合わせた講座を実施します。

法人・個人だけでなく、商店街や業界団体でのお申し込みもOK! 定例会や集まりの1コマとして、お気軽にお声がけください。

相談者の声

取組のプロセスをイチから学べた / 取引先への説明がスムーズにできた / シミュレーションで値上げ後のイメージができた

お申込み・お問い合わせは (公財)21おもり産業総合支援センター 価格転嫁支援担当(総合支援課) もっと詳しく知りたい方は

無料相談 ☎ **017-777-4066** ✉ soudan@21aomori.or.jp センターHP ▶

<バナー広告>

めざそう / 価格転嫁でよい変化

値上げしたいけど言い出せない

無料相談 くわしくはコチラ

青森県

地域経済の好循環のために

めざそう / 価格転嫁でよい変化

未来へつながる適正価格

無料相談受付中 くわしくはコチラ

青森県

<カルーセル広告>

青森県

青森県の事業者のみならず
価格転嫁のお悩み、専門家が無料でサポートします!

価格転嫁支援アドバイザー
価格転嫁出前講座
無料で受付中です。

くわしくはコチラ

青森県

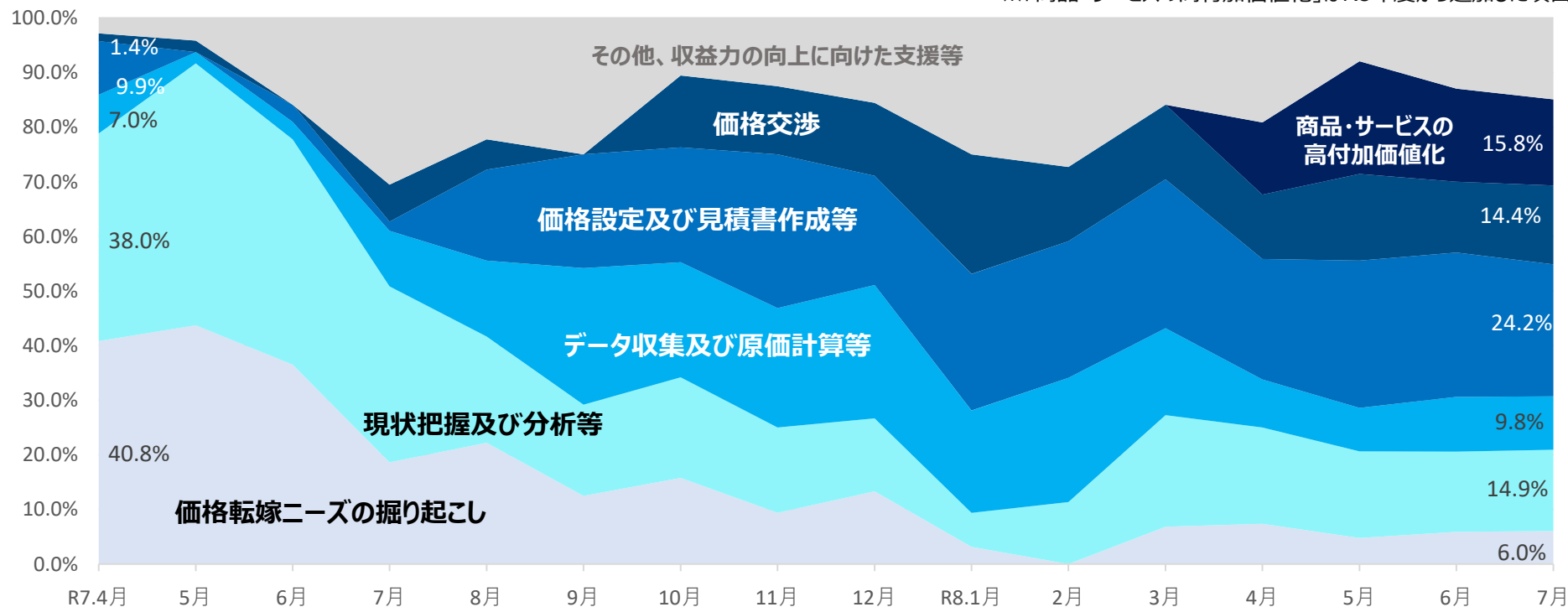
価格転嫁支援アドバイザー支援実績

	支援件数(延べ件数)	事業者数	価格転嫁成功件数
令和7年度(年間)	248	118	20
令和8年4月～7月	102	56	20

- 昨年度の前半は現状分析などの基礎的支援が多かったが、後半は価格設定や価格交渉など、**より具体的かつ実践的な支援内容の割合が増加**した。
- 具体的な行動を起こす事業者が増えたことで、成果が表れ始めたと考えられる。

価格転嫁支援アドバイザーの支援内容割合（月毎・延べ件数）

※「商品・サービスの高付加価値化」はR8年度から追加した項目



(出典)公益財団法人21あおもり産業総合支援センターから提出された報告書を基に集計。

持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金実績



青森県内企業の未来を豊かに

持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金

青森県内 中小企業 小規模事業者

募集期間 令和8年 4/27月▶9/1火

青森県では、県内中小企業者の持続的な賃上げ環境整備を促進するため、生産性・収益力向上や成長力強化に向けた設備投資等を支援します！
※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用し実施します。

対象 県内に事業所を有し、1名以上の常時使用する従業員がいる中小企業者（法人または個人事業主）

一般型 補助金額 50万円～300万円

成長投資・賃上げ加速型 補助金額 300万円～1,500万円

詳細は裏面へ

持続的賃上げ環境整備促進事業事務局
お問い合わせは相談窓口フリーダイヤルへ
0120-108-158
受付期間：4/27～1/14 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

特設WEBサイト
（4/27より公開）
<https://chinagekankyoseibi.pref.aomori.lg.jp>

○交付申請状況

申請区分	一般型	成長投資・賃上げ加速型	合計
交付申請件数	259件	105件	364件
交付申請額（A）	502,575,677円	1,045,879,026円	1,548,454,703円
予算額（B）	600,000,000円	750,000,000円	1,350,000,000円
執行率（A/B）	83.8%	139.5%	114.7%

○交付決定状況（9月1日時点）

申請区分	一般型	成長投資・賃上げ加速型	合計
交付決定件数	122件	32件	154件
交付決定額（A）	237,185,648円	319,476,155円	556,661,803円
予算額（B）	600,000,000円	750,000,000円	1,350,000,000円
執行率（A/B）	39.5%	42.6%	41.3%

(3) 各機関のこれまでの取組状況と今後の取組

各機関のこれまでの取組状況と課題 ①

○商工団体

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
青森県 商工会議所 連合会	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・日本商工会議所作成のチラシ「物流危機を乗り越えるため」会報封入（むつ） ・中小機構の「儲かる経営キツク君」、「価格転嫁検討ツール」チラシを会報に折込（むつ） ・青森県の「価格転嫁サポート窓口」を会報とHPで紹介（むつ） ・当所会報誌9月号にて、価格交渉月間を周知（八戸） ・「マンガでわかるはじめての価格転嫁」小冊子を事務所外相談窓口を設置（青森） ・巡回指導及び窓口相談対応時に、価格転嫁の必要性について説明（黒石） 【「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大等】 ・各種補助金申請支援時における周知（弘前） 【価格転嫁に関する講習会・セミナーの開催、相談対応等】 ・経営相談の際、個々に理解を求めている（弘前） ・8/7「賃上げ・物価高騰に負けない！資金繰り対策講座」を開催（十和田） ・7/28「物価高騰に負けない！利益を確保する価格決定のポイント」セミナーを開催（八戸） ・8/26価格転嫁対策セミナー「価格転嫁15のテクニック」を開催（青森）	・令和6年に「戦略的価格設定セミナー」を開催したが、出席者が少なく職員の声掛けで15名出席。また、業種別の課題がそれぞれにあることから、全業種対象は開催していない。（黒石） ・事業者と接触する際、個々に周知しているが、全体での周知はしていないため、今後会報等で周知していきたい。（弘前）

各機関のこれまでの取組状況と課題 ②

○商工団体

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
青森県 商工会議所 連合会	・専門家(中小企業診断士)による個別相談会を2026.4月～原則月1回開催中(十和田) ・巡回指導時ヒアリングによる状況把握(青森) 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・「賃上げ促進税制を強化」チラシを会報に折込(むつ) ・会報誌5月号に、青森県持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金のチラシを折込(八戸) ・HP、会員向けDMにて「青森県持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金」の周知及び申請支援(黒石) ・小規模事業者経営改善資金貸付(マル経融資)における相談対応に際し、賃上げ特例の活用を勧めている(八戸) ・巡回指導時ヒアリングによる状況把握(青森) ・青森県持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金申請支援11件(弘前)	
青森県商工会 連合会	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・賃金向上に向けた価格転嫁の推進に係る赤澤経済産業大臣によるメッセージ動画の周知(4月) ・燃料価格高騰時における内航海運業の価格転嫁の徹底についての周知(4月) ・商工業者向けのオンデマインド型講習会により、企業収益向上に向けた取組に関するコンテンツを提供 ・取引適正化、価格交渉・価格転嫁、官公需対策の推進及び「価格交渉促進月間(2026年3月)フォローアップ調査」への協力(4月)	

各機関のこれまでの取組状況と課題 ③

○商工団体

	これまでの取組状況 (広報、セミナー等、その他)	課題
青森県 商工会連合会	【価格転嫁に関する講習会・セミナーの開催、相談対応等】 ・経営指導員向けに国・県の施策や伴走型支援に係る集合型研修会を実施 ・専門家派遣事業による相談対応 ・経営指導員による巡回指導及び窓口でのアドバイス 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・「最低賃金引き上げに伴う支援策パンフレット」の配布(440件) ・「最低賃金引き上げに伴う支援策」に係る会報等の周知(1件) ・賃上げ等に関するアンケート調査の実施(5月・135件)	
青森県 中小企業団体 中央会	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・会報誌、会議等での周知 ・組合等訪問時における周知 ・令和7年度労働事情実態調査において、中小企業における価格転嫁状況の調査を行った。 【価格転嫁に関する講習会・セミナーの開催、相談対応等】 ・令和7年度において、青年部を対象に価格転嫁セミナーを開催 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・会報誌掲載による周知	

各機関のこれまでの取組状況と課題 ④

○産業支援機関、経済団体

	これまでの取組状況 (広報、セミナー等、その他)	課題
公益財団法人 21あおもり産 業総合支援セ ンター	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・HP、メールマガジンでの周知 ・関係機関主催の講習会等での紹介 ・当センター主催の補助事業説明会での紹介 【「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大等】 ・所管する補助事業の応募要件に「パートナーシップ構築宣言の趣旨を踏まえた事業計画であること」を加え、登録企業は審査における加点措置を講ずる。 【価格転嫁に関する講習会・セミナーの開催、相談対応等】 ・価格転嫁出前講座の実施 ・価格転嫁支援アドバイザーによる県内企業訪問活動 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・HP、メールマガジンでの周知 ・青森県持続的賃上げ環境整備促進事業費補助金	
一般社団法人 青森県経営者 協会	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・ホームページ、会議、会報誌等で周知 ・東北6県経営者協会合同雇用動向調査を実施し、会員企業の価格転嫁の状況や課題等を取りまとめる予定(調査期間8/20～9/25、調査報告書11/20公表予定)	

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑤

○経済団体

	これまでの取組状況 (広報、セミナー等、その他)	課題
一般社団法人 青森県経営者 協会	【価格転嫁に関する講習会・セミナーの開催、相談対応等】 ・国、地方自治体、関係団体等が実施する講演会等について、ホームページ等で会員へ周知 ・会員企業向けに開設している「経営労務相談室」において、価格転嫁に関する相談も弁護士等が対応予定 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・国、地方自治体の賃上げに関する各種支援策について、ホームページ、会議、会報誌等で周知 ・各地区定例会において、「最近の労働・経済動向」報告の中で、県内の賃上状況や最低賃金の見通し等について説明 ・協会員企業を対象とした令和8年春季賃上げ要求・妥結状況調査を実施し、調査結果は9月に公表予定	
青森経済同友会	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・HP・会議での周知	
青森県 中小企業家同 友会	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・支援策等の情報をグループウェアで会員へ共有	会員構成が他業種にわたるため、各業種に対応した支援策や個別具体的な相談内容に対応しきれない場合がある。

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑥

○労働団体

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
日本労働組合 総連合会 青森県 連合会(連合青森)	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・機関紙「れんごう青森」等を通じ、適正な価格転嫁・価格交渉の必要性や、賃上げ原資の確保に向けた価格転嫁の重要性について加盟組織へ情報提供 ・連合本部・行政機関等から提供される価格転嫁、労務費の適切な転嫁、各種支援策に関する情報を、構成組織・地域協議会へ随時周知 ・2026春季生活闘争に関する機関会議・集会等において、持続的な賃上げの実現には適正な価格転嫁・取引適正化が不可欠であることを共有 ・構成組織・地域協議会の担当者が参加する会議等を活用し、価格転嫁をめぐる県内企業の実態や課題について情報共有 ・「価格転嫁」等の調査と推進活動について、青森県内の中小企業における生産性の向上と労働環境の改善に資することを目的として、企業訪問を実施し、適切な価格転嫁の推進を図った。訪問にあたっては、事業者向けPRチラシ「価格交渉は今がチャンス！！」と「価格転嫁支援アドバイザーをご活用ください！」を手渡し、各企業の経営者または担当者からヒアリング形式で直接意見を伺うとともに、各種支援策を説明し活用を促した。 実施期間：2026年4月上旬～2025年6月中旬 青森県内の中小企業（建設業を除く従業員30人以上の事業所。計37社） ・機関会議（連合青森執行委員会・春闘関連会議・集会）での周知 【「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大等】 ・機関紙や機関会議等を通じ、「パートナーシップ構築宣言」や適正取引の趣旨について周知し、取引先との対等な価格交渉・適正な価格転嫁の重要性を共有 ・春季生活闘争の学習・討論の場において、賃上げ原資の確保に向け、労務費を含む適正な価格転嫁と取引慣行の改善が必要であることを周知	県内では価格転嫁の環境そのものには改善が見られる一方、それが設備投資や継続的な賃上げまで十分につながっているかは、なお検証が必要である。 とりわけ重要なのは労務費の価格転嫁である。価格転嫁率を高めること自体をゴールとするのではなく、適正な価格転嫁によって企業収益を確保し、省力化・生産性向上への投資を促し、その成果を賃金として働く者へ還元するところまでを一体として進める必要がある。 連合青森としても、春季生活闘争や労使協議、企業訪問などを通じて、価格転嫁と賃上げが実際に結びついているかを把握し、県内の好循環につなげていきたい。以上のことから、「県内課題」として、次の5点到整理し、対策を検討すべきである。 ① 原材料費だけでなく「労務費の価格転嫁」を重点指標とする。 ② 価格転嫁率だけでなく「価格転嫁が実際に賃上げにつながったか」を把握する。

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑦

○労働団体

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
日本労働組合 総連合会 青森県 連合会(連合青森)	【価格転嫁に関する講習会・セミナーの開催、相談対応等】 ・価格転嫁・取引適正化に関する行政機関や連合本部等の資料、相談窓口、支援情報を構成組織・地域協議会へ周知 ・春季生活闘争関連会議、各種学習会・集会等の機会を活用し、価格転嫁と賃上げの好循環、労務費の適切な転嫁の必要性について理解促進を図っている。 ・加盟組織から寄せられる価格転嫁・賃上げに関する情報や課題を把握し、必要に応じて連合本部、行政機関、経済団体等との意見交換・要請に反映 ・企業訪問によるヒアリングを、事業者の実情や相談ニーズを把握する機会として活用 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・加盟組織への機関紙「れんごう青森」や各種発信媒体を活用し、2026春季生活闘争の賃上げ状況、最低賃金改定の動向・意義等を周知 ・構成組織・地域協議会を通じ、最低賃金制度や改定状況について組合員・地域への情報発信を実施 ・2026春季生活闘争の機関会議・集会等を通じ、継続的な賃上げの必要性、企業内最低賃金の引上げ、価格転嫁・生産性向上等の重要性を共有 ・最低賃金審議に向け、労働者の生計費、賃金動向、県内経済・企業の支払能力等のデータを分析し、労働者側委員間で共有 ・街頭行動「2026春季生活闘争県内アピール・最低賃金改定周知街宣」 ・十和田市・中央緑地公園(R8・4・25) ・八戸市・ポータルミュージアム「はっち」前(R8・4・25) ・むつ市・むつマエダ本店前(R8・5・9) ・五所川原市・エルム北側入口交差点付近(五所川原幼稚園前)(R8・5・17) ・弘前市・シーナシーナ弘前店前(R8・5・17) ・青森市・シーナシーナ青森店向かい(R8・5・23)	③ 価格転嫁で確保した収益を、省力化・設備投資・生産性向上・賃上げへつなげる。 ④ 価格転嫁できない企業を業種・企業規模・取引形態別に把握し、重点的に支援する。 ⑤ 労働組合側も春季生活闘争・労使協議を通じ、「賃上げと価格転嫁」をセットで確認する。

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑧

○金融機関、国機関

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
株式会社 青森みちのく銀行	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・会議での周知 ・青森県との共同事業である「青森県企業・団体等パネルデータの構築事業」にて、約5,400先へアンケートを実施。アンケート内容に価格転嫁の実施状況の項目を掲載。結果は11～12月頃に公表予定。	・周知を行った際は一定数の活動が見られるが、継続的なモニタリング活動には至っていない。 ・当行職員の意識・知識不足。
経済産業省 東北経済産業局	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・パートナーシップ宣言に係る各種補助制度、税制、融資制度等の優遇措置をポータルサイトで公表 ・中企庁のHPで下請取引適正化、価格交渉・価格転嫁、官公需対策について幅広い情報を提供 ・中企庁の「適正取引支援サイト」で価格交渉講習会の案内や資料を提供 ・メールを通じて価格転嫁円滑化に係る関連情報を共有 ・価格交渉促進月間にかかるフォローアップ調査結果の公表、同企業リストの公表(3月結果公表: R8.26.6、R8.8.4) 【価格転嫁に関する講習会・セミナーの開催、相談対応等】 ・価格転嫁・取引適正化ルールに関する説明会を開催(R8.9.10)(主催:当局・公正取引委員会東北事務所、共催:青森県) ・よろず支援拠点に価格転嫁にかかる相談対応を行えるコーディネーターの配置	・令和8年1月に施行された取適法と振興法の浸透と定着。 ・取適法範囲外での取引適正化の推進。 ・官公需における価格転嫁率の向上。

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑨

○国機関

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
厚生労働省 青森労働局	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・パンフレット類の配架 【「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大等】 ・関係機関・団体等訪問時の意見交換等 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・局HPや関係機関が発行する広報誌等を通じた周知 ・賃金引上げや生産性向上に取り組む事業主を支援する助成金（業務改善助成金等）等に係る説明会の開催	
国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局	【価格転嫁に関する支援策、情報共有、周知等】 ・トラック・物流Gメンによる荷主パトロールにより、トラック輸送の「標準的運賃」及び「トラック適正化二法」等について周知を図った。	適正運賃の収受や労働環境の改善を実現するために、荷主・事業者双方に「標準的運賃」及び「トラック適正化二法」等について、さらなる周知を図り、理解をいただく必要がある。

各機関の今後の取組 ①

○商工団体、産業支援機関

青森県商工会議所連合会	・「価格を上げること」ではなく、適正な利益を確保することが経営者の責任という意識を広げる(むつ) ・価格転嫁の定期的な見直し項目:前回から仕入価格はどう変わったか、人件費はどう変わったか、利益率はどうなったか、価格改定を実施したか、取引先と価格交渉をしたか(むつ) ・行政への令和9年度要望として、原材料や資材の物価変動の実態を的確に反映した迅速かつ柔軟な設計変更の実施、およびスライド条項における複数資材の合算など適切かつ柔軟な運用及び受注者負担の軽減に向けた制度の見直しを要望予定(八戸) ・巡回指導、窓口対応時に価格転嫁の実施状況を確認し、必要な支援を実施(青森) ・巡回指導時に相談先等を周知(青森) ・HP・SNS・会報誌等を活用した周知、小冊子の配布による価格転嫁・価格交渉に関する情報発信(青森) ・10/28「中小企業のための価格交渉」セミナー開催予定(弘前)
青森県商工会連合会	・賃上げ支援に関する新聞広告
青森県 中小企業団体中央会	・協同組合等の事業における団体協約の実施促進
公益財団法人 21あおもり産業総合支援 センター	・ADによる伴走支援及び出前講座の実施を行うとともに、HPやメルマガ等での周知を行う。

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載

各機関の今後の取組 ②

○経済団体、労働団体、金融機関、国機関

青森県中小企業家同友会	・的確な賃上げの実施と、そのための原資となる価格転嫁による利益の確保。そのための社内体制構築や、粘り強い交渉の継続を会員各社へ呼びかけたい。
日本労働組合 総連合会 青森県連合会 (連合青森)	・春季生活闘争、最低賃金、政策・制度要求等の機関会議・集会を通じ、適正な価格転嫁、とりわけ労務費の転嫁の重要性について継続して周知する。 ・機関紙「れんごう青森」や構成組織・地域協議会への情報提供を通じ、価格交渉、パートナーシップ構築宣言、各種支援策・相談窓口等の周知を行う。 ・県、労働局、公正取引委員会、経済団体等との要請・意見交換の機会を活用し、価格転嫁と賃上げの好循環、中小企業支援、取引適正化の実効性確保を求める。 ・企業訪問等を通じて県内事業者の価格転嫁・賃上げの実態把握に努め、把握した課題を政策要請や最低賃金審議等に反映する。 ・最低賃金改定後は、県内各地域での周知活動等を通じ、新たな最低賃金額と制度の周知を図る。
株式会社 青森みちのく銀行	・青森県との共同事業である「青森県企業・団体等パネルデータの構築事業」は、継続して実施していくことを想定している。特定の対象者を固定化(パネル化)し、一定期間内に複数回同一の質問内容でアンケートを実施することで、時間の経過に伴う対象者の行動変容や意識の変化を継続的に把握・分析することが可能となる。
経済産業省 東北経済産業局	・「価格交渉講習会」の開催により価格交渉の手法を説明(R8.10.28、R8.11.11)

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載

(4) 具体的支援事例の紹介

具体的支援事例 ①

○商工団体

	価格転嫁の定着に向けた 取組の好事例	価格転嫁の障壁
青森県 商工会議所 連合会	・窓口や巡回時に「値上げ」ではなく「適正価格」という考え方の普及(むつ) ・半年、年1回など定期的な価格見直しを習慣化(むつ) ・製造業では取引先の事業者に1～2ヶ月前から、原材料価格の高騰及び品質維持等を理由に価格改定を事前に通知して理解を求めている。 (価格は15%以内の値上げ) (黒石)	・コスト上昇分を価格に反映する必要性は認識しているものの、取引先との交渉力、顧客離れへの不安、価格改定の根拠づくりなどが障壁となり、十分な価格転嫁に至っていない(むつ) ・当所が令和8年7～8月にかけて実施した全会員アンケートによると、経営上の課題として「価格転嫁」を挙げている事業者数は、回答した2,476者のうち約1割にあたる207者だった。 (八戸) ・コスト上昇に対する価格転嫁を行いたいが、業界(建設業)の景気が良くないため、受注できるように企業努力をしてしまう。 (八戸) ・価格転嫁をしても、度重なる原材料高騰や労務費上昇により苦しい状況が続いている。(八戸) ・同業者間での価格競争が激しく、価格転嫁が難しい。(八戸) ・取引先からの反発もあり、価格転嫁が難しい。(八戸) ・価格交渉を切り出すことで、今後の取引関係や継続性に悪影響があるのではと懸念してそもそも動き出せない。また、価格交渉に踏み切った結果、従来通りの低価格を維持する同業者や新規参入業者に顧客が流れてしまった例も。(青森) ・特に飲食店では、値上げに向け新たにメニューを変更することによるメニュー表改訂のコストがネックになる例や、値上げ後の表示の文字が小さいや、見にくいといった理由から客とのトラブルになった例もあり、そういった店は値上げに消極的である。(五所川原)

具体的支援事例 ②

○商工団体、産業支援機関

	価格転嫁の定着に向けた 取組の好事例	価格転嫁の障壁
青森県 商工会議所 連合会		・一部の製造業では量販店の価格設定に対して、なかなか価格改定を切り出せずにいる(黒石) ・一部の飲食業では消費者の反応を気にして、価格改定に関して積極的に取り組まない事業者がある(黒石) ・自動車や各種機械修理・販売業については工賃等の値上げはされている。また、一部小売・サービス業についても価格転嫁はされているものの、中東情勢の影響による材料不足や価格高騰、賃上げ等により経営状態の改善には至っていない。取引業者、消費者含む全体への理解が今後必要。(弘前)
青森県商工会連 合会		5月に実施した「賃上げ等に関するアンケート調査」の結果、価格転嫁ができていない理由について、多いものから5つは以下のとおりである。 ①消費者の低価格・節約志向(20.1%) ②他社との競合(18.1%) ③コスト増が継続し、価格転嫁が追いついていない(14.9%) ④需要の減少(13.2%) ⑤取引上の懸念(発注減・発注先の切り替え)があるため(10.1%)

具体的支援事例 ②

○商工団体、産業支援機関

	価格転嫁の定着に向けた 取組の好事例	価格転嫁の障壁
青森県 中小企業団体 中央会		・対事業者であれば、一定の理解が得られるが、一般消費者は価格の変動に敏感である。
公益財団法人 21あおり産業 総合支援セン ター	※別添資料1を参照	

(5) 国の動き

経済産業省 東北経済産業局	政府が掲げる「強い経済」のもと「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指すためには、引き続き価格転嫁・取引適正化を徹底していくことが重要。 重要課題として主に①令和8年1月より施行された取適法・振興法の現場への浸透や、②官公需や取適法対象外の民間取引も含めた価格転嫁・取引適正化の強化に取り組んでいく。 ※詳細は別添資料2を参照
厚生労働省 青森労働局	・令和8年度改定最低賃金の周知及び賃金引上げや生産性向上に取り組む事業主への支援 ※詳細は別添資料3を参照
国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局	・トラック・物流Gメンの活動を通じ、適正運賃の収受や労働環境の改善に向けた取り組みを進める。 ※詳細は別添資料4を参照

各機関からの情報共有

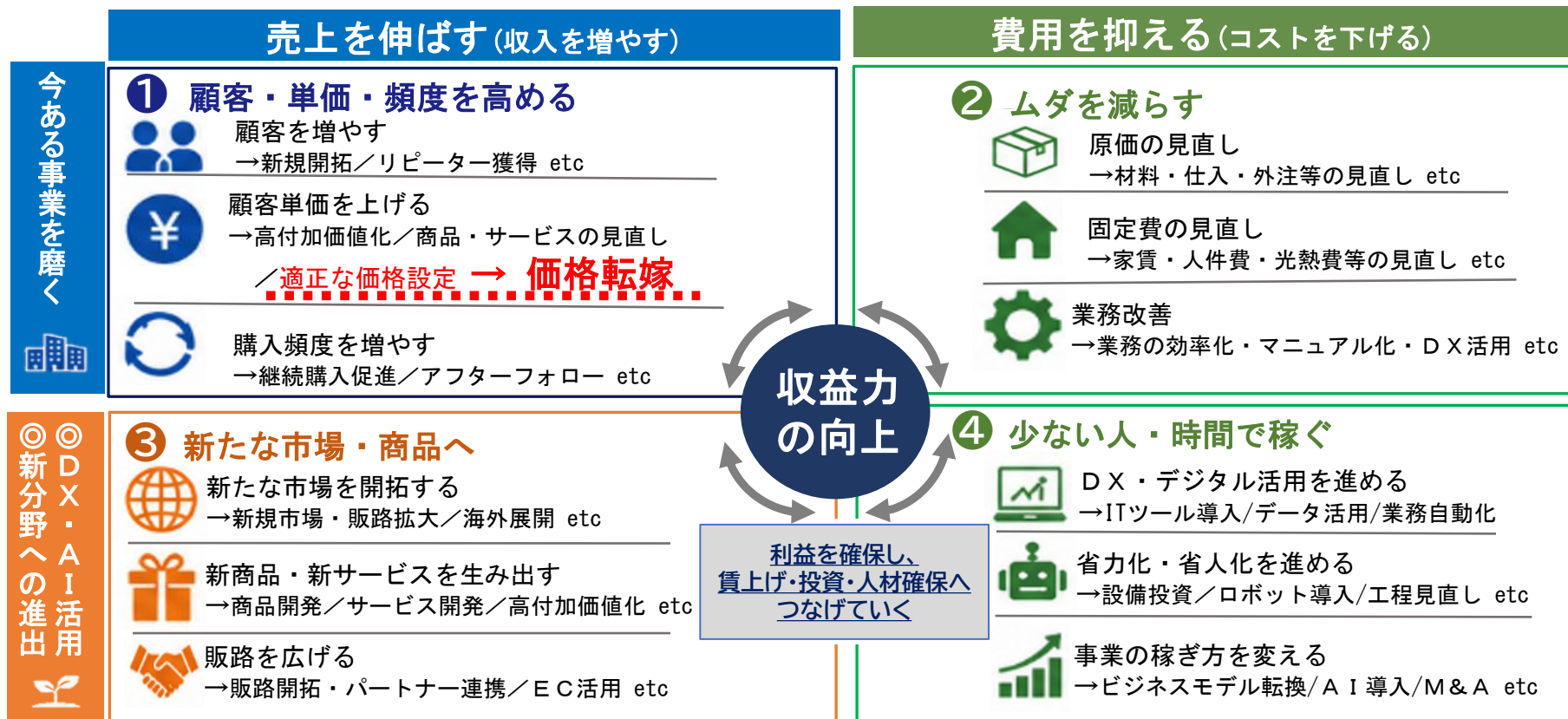
日本労働組合 総連合会 青森県連合会 (連合青森)	＜企業訪問の実施 対象数:未組織企業37社訪問＞ ・地域:青森市、八戸市、弘前市、五所川原市 ・県内企業の価格転嫁の状況:全般的に価格転嫁はある程度進んでいるものの、全額転嫁という企業はほぼなく、やり繰りは厳しいとの内容が多かった。原材料や燃料費についてはある程度転嫁できているものの、満足できる程の転嫁はできておらず、特に労務費の転嫁ができていない企業は1社しかなかった。食品関連については特に日配品に関して消費者の反応が厳しく、他ライバル企業の様子見で価格が上げられないとのことだった。また、トランプの影響により食品以外はもとより包装資材等の値上がりが激しく、やりくりが厳しいとの意見が多かった。賃金については防衛的賃上げが多く、人材確保という観点から価格転嫁の良し悪しに関わらず引き上げをせざるを得ない状況だが、法定最賃は数値として公表されているので、労務費として価格転嫁しやすいという意見も少なくなかった。また、最賃の水準があがることによってパートとフルタイムの境(税制)が曖昧になっていることから、パートの正社員化をしている企業が多くみられた。
厚生労働省 青森労働局	・「賃上げ」支援助成金パッケージ ※別添資料3を参照
国土交通省 東北運輸局青森運輸支局	・トラック・物流Gメン ・標準的運賃 ・トラック適正化二法 ※別添資料4を参照

収益力向上の取組の全体像

○価格転嫁は防衛的な取組の側面があるが、**収益力向上に向けた取組の「きっかけ」**となり得る。価格転嫁に留まらず、事業者の収益力向上と成長を後押しする。

価格転嫁の「その先へ」

価格転嫁は、企業の収益力を高めるための重要な一歩だが、収益力を高める方法はそれだけではない。



まとめ

価格転嫁は重要な手段の一つである。しかし、企業の持続的な成長のためには「売り上げを伸ばす」視点と「費用を抑える」視点の両面から、**取組を組み合わせる**ことが不可欠。

価格転嫁をきっかけに、収益力向上と生産性向上に取り組み、企業の「稼ぐ力」を高める！

県内事業者の収益力向上を支援する取組(R8年度青森県経済産業部)

項目		取組の概要	担当課
売上増加	顧客を増やす	・大規模展示会を活用した販路拡大	地域企業支援課
		・デジタルマーケティング(SNS/EC)の活用促進	地域企業支援課
		・あおもり土産魅力発信	地域企業支援課
		・中核的企業の成長支援	地域企業支援課
		・Well-being領域での新ビジネス創出	産業イノベーション推進課
		・AX企業成長推進事業補助金(販路開拓)	21あおもり
		・青森県特別保証融資制度(新分野進出)	経済産業政策課
		・M&A・組織再編	企業立地・創出課
	顧客単価を上げる	・ 価格転嫁の促進	地域企業支援課
		・インバウンド向け新商品開発の支援	地域企業支援課
		・知的財産の活用促進	産業イノベーション推進課
		・GX革新技术等創出事業補助金	21あおもり
		・AX企業成長推進事業補助金(新商品・新サービスの開発)	21あおもり
		・青森県特別保証融資制度(新商品開発)	経済産業政策課
	購入頻度を増やす	・デジタルマーケティング(SNS/EC)の活用促進【再掲】	地域企業支援課
		・AX企業成長推進事業補助金(販路開拓)【再掲】	21あおもり
	需要喚起	・商工団体によるプレミアム商品券の発行	経済産業政策課
費用削減	業務改善	・持続的賃上げ環境整備促進	地域企業支援課
		・AX企業成長推進事業補助金(経営コスト削減)	21あおもり
	事業再編	・M&A・組織再編【再掲】	企業立地・創出課

これらの取組を広く県内事業者が活用できるよう、21あおもりのプロジェクトマネージャー、販路アドバイザー、よろず支援拠点コーディネーター等が伴走型の相談対応を実施